緊急情報

通行規制情報（記者発表）

国土交通省　東北地方整備局　仙台河川国道事務所
令和２年　４月２５日８時００分発表

国道４５号　通行止めのお知らせ（第２報）

本日、３時５０分に国道４５号　気仙沼市東八幡前地内において、法面崩落の危険性があるため、現在、通行止めを行っておりますが、これに伴い、仙台河川国道事務所では災害対策支部（非常体制：道路）を設置しました。

１．事務所体制　：
　道　　　路　令和２年４月２５日（土）３時５０分　非常体制

２．通行規制情報（第１報と同様）
・規制箇所　：　国道４５号　気仙沼市東八幡前　地内

・規制内容　：　全面通行止め（上り線・下り線）
※迂回路は、一般国道２８４号、４５６号、３４３号（別添図参照）

・規制開始時間　：　令和２年４月２５日（土）３時５０分～

・現在の状況　：　法面崩落箇所前後で進入車両の転回を実施中。

・解除予定時刻　：　未定（見込みが立ち次第、発表します。）

お　問　い　合　わ　せ　先
国土交通省　東北地方整備局　仙台河川国道事務所
ＴＥＬ　０２２（２４８）４１３１（代表）
（工事関係）　副所長　外崎　高広（とのさき　たかひろ）　内線２０５
（規制関係）　道路管理第一課長　中田　隆行（なかだ　たかゆき）　内線４３１

国道45号　気仙沼市東八幡前　地内
通行止めによる迂回路

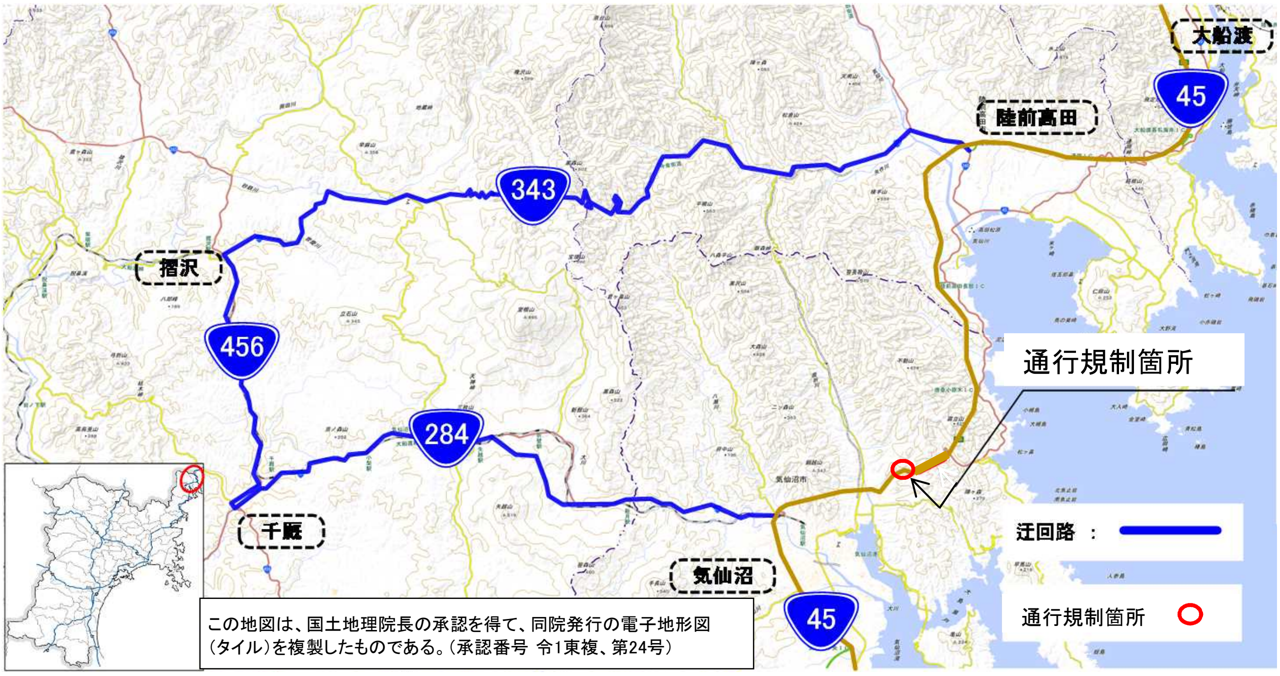

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図（タイル）を複製したものである。（承認番号　令1東複、第24号）

★通行止めに伴い上記迂回路の利用をお願いいたします。

【問い合わせ先】	
国土交通省　仙台河川国道事務所　道路管理第一課	022-304-1814
国土交通省　仙台河川国道事務所　気仙沼国道維持出張所	0226-23-5801
気仙沼警察署　交通課	0226-22-7171
日本道路交通情報センター（仙台）	050-3369-6604
日本道路交通情報センター（盛岡）	050-3369-6603